

一 早出の場合、第一、第三日曜日、限り支給スル事
 一 試字、手考、入場、証明書、電券、辨別、代三十支、当日支給スル事
 一 一年一回、従業員慰安會、開催ノ事
 一 本争議ニ、犠牲者、出サザル事
 一 家族見舞金トシテ、金六百円也、支給スル事
 一 扇形器、備付クル事
 一 煤炭使用、撤廃スル事
 昭和七年四月二十九日

五ノ橋電 館主 吉岡磯吉 (印)
 大島松竹 館主 江連金次郎 (印)
 五ノ橋電氣 館主 宮島俊彦 (印)
 従業員代表 鬼島文之 (印)
 大島松竹 館主 田中健次郎 (印)
 従業員代表 川崎 誠 (印)
 南東映画 従業員代表 小林 喬 (印)

労働第一ニシテ 跋

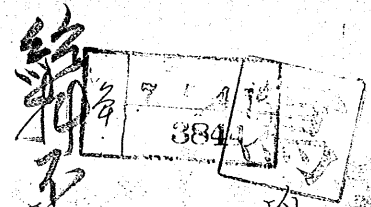
昭和七年四月廿六日

警視總監 大野清一郎

内務大臣 鈴木喜三郎 殿
 社會 局長 官 殿

大和館 (活動常設) 労働争議ニ関スル件 (第一報、發生)

發生也ニ 解決
 使用労働者 十六 (内、女五)
 争議参加者 十六
 関係労働組合 華東 豊 系員聯合



字營不振、為之月分ヨリ、給料不拂ニ、發シ、従業員ハ、
 二十日、要求書、提出、罷業ニ入ル

標記活動写真館ニ労働争議發生セルカ、其ノ状況左記ノ通り

一 發生ノ場所 下吾嬬町西七ノ三
 二 事業主側

4